

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 J-クレジット創出支援委託業務

J-クレジット創出支援委託業務（環境省）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札を実施の上、平成 28 年 4 月から落札者による事業を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものであり、排出削減・吸収事業を行う事業者に対して、J-クレジット及び地域版 J-クレジットの認証に至る一連のプロセスを支援し、新たな排出削減・吸収プロジェクトの創出を行うことにより、J-クレジット制度を促進することを目的とする。

従前は、一般競争入札（総合評価落札方式）による単年度契約を実施。平成 26 年度まで 1 者応札が継続していたが、公告期間を長目に確保したことや、応札可能な事業者に呼びかけを行うなどした結果、平成 27 年度は 2 者応札があった。

今回の市場化テストの導入に当たっては、公告期間の延長、情報開示の促進、引継期間の拡大や引継体制の徹底を図ることなどにより、新規参入を促進。

契約期間は、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 1 年間としている。

### 2. 実施要項（案）の審議結果について

#### 【論点】

確保されるべき公共サービスの質として設定した、プロジェクト登録支援及び J-クレジット等認証登録支援件数において各支援項目の合計採択件数を 40 件以上とすることについては、業務の実態からしてなじまないものであり、削除できないか。

#### 【対応】

上記の目標については、確保されるべき公共サービスの質の設定から削除すると共に、落札者決定に当たっての質の評価項目から採択件数確保の方法について削除した。

（資料 1 - 2 4 頁、16 頁）

### 3. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 27 年 10 月 15 日から 10 月 29 日まで意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

以上